

災害ボランティアのあり方に関する一考察

—東日本大震災を例として—

東北福祉大学 渡辺 圭 (8022)

キーワード3つ：東日本大震災，災害ボランティア，被災者・被災地支援

1. 研究目的

日本は、その地理的位置、地形、地質、気候等の自然的な条件により天災による災害が発生しやすい風土にあるため、多くの自然災害に見舞われており、1961年制定の「災害対策基本法」を中心とした各種法制度の整備による災害対策や地域防災の推進等、行政・自治体による災害対策が行われている。また、日本においては、発災時には公的な対応に加え、多くの「災害ボランティア」による様々な活動が展開されている。「災害ボランティア」については、1995年の阪神淡路大震災を契機としてその活動が活発化しており、その後の発災時には災害ボランティアが被災地において活動を行うことが当たり前となってきている。しかし、日本では、過去の発災時より「災害ボランティア」という名称は用いられていないが、それと類似した民間による自発的な様々な救援活動が行われている。昨年発生した東日本大震災においても多くのボランティアが被災3県(岩手・宮城・福島)に駆け付けており、全国社会福祉協議会の調べでは、発災から約1年間で延べ993,000人のボランティアが様々な活動を行っている。

しかし、この多岐に渡る災害時のボランティア活動について、八ッ塚・矢守は阪神・淡路大震災におけるボランティア活動について整理を行い『震災ボランティア』とは、阪神・淡路大震災を契機として行われた、各種の緊急的な活動を総称するものである。その活動には、既成組織の枠を超えて行われた活動がすべて含まれる。」と指摘している。吉永(2001)による「ボランティアに名詞を冠して“災害救援ボランティア”として表現することが適切であるかどうかは別とし、ボランティアによる救援活動の報告はあるにしても、災害救援ボランティアの概念や社会的機能についての研究は少ない。」(吉永 2001:24)という指摘もある。これらのことより、その活動は災害時に行われた救援・支援活動であれば、全てが「災害ボランティア活動」と成り得てしまうのではないかと考えられる。そのため、本研究では、「災害ボランティア」についての歴史的な変遷についての整理・分析を行い、東日本大震災での経験を踏まえたうえでの災害ボランティアのあり方についての再検討を行うことを目的とする。

2. 研究の視点および方法

「災害ボランティア」の概念・機能・役割については、その活動が行われる個々の災害の特性による影響をうけるという条件依存的な性格を有している。そのため、今回の東日本大震災も含むこれまでの災害時に「災害ボランティア」がどのように捉えられてきたのか、先行研究や各種報告書等の整理分析を通じて、その概念、機能、役割の歴史的な変遷

についての整理・分析を行い災害ボランティアのあり方についての検討を行う。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会の研究倫理指針に基づき、倫理的な問題が生じないように配慮をして研究を実施した。

4. 研究結果

日本の災害後の救援・支援活動は、過去の災害時には公的な支援の他には、現在の災害ボランティア活動と類似する活動である、民間が主体のインフォーマルな相互扶助や救援・支援活動により担われてきた。その後、1970年代の在宅福祉サービスの推進・発展に伴う一般的なボランティア活動の発展を踏まえた形で、1995年の阪神・淡路大震災を契機として「災害時のボランティア活動」が行われることとなり、社会的な注目を浴びることとなった。同年のNPO法の制定、「災害対策基本法」の改正も相まって日本において「災害ボランティア」が広く認知されることとなり、その後の中越沖地震等の災害を経ていく中において、「災害ボランティア」の概念・機能・役割の拡大が行われている。今回の東日本大震災では、拡大を続けた結果として、被災地・被災者支援におけるほぼ全ての役割を災害ボランティアが担えるのではないかという錯覚に陥っている。また、企業・学校のCSRとしてのボランティア活動の推進や旅行会社による災害ボランティアバスパック等の扇動的なボランティア活動も行われている。

5. 考察

阪神・淡路大震災を契機として社会的に認知された「災害ボランティア」は、その後の災害を経ていく中でその概念・機能・役割が発展・拡大している状態にある。しかし、その拡大には災害時のボランティア活動は被災地・被災者支援にとって有効な活動であり、災害ボランティアによる被災地・被災者支援の全てを担うというような捉え方に陥ってしまっており「ボランティア元年」と言われた阪神・淡路大震災において問題とされた「ボランティア難民」、「被災地・被災者のボランティア依存」という部分を含んでいるままなのではないかと考えられる。

また、「災害ボランティア」の異常な拡大は、被災地の「復興」における主体をも奪いかねない。被災地・被災者の復興については、その主体的な役割を被災者が担うべきであるにも関わらずに、必要以上のボランティアによる介入が行われることで、その意欲を阻害しているのではないかと考えられる。ボランティアによる活動が行われることで、被災者の雇用が阻害されるという問題はその典型的な例ではないだろうか。確かに、発災直後の混乱した状況においては、「復旧」に向かうためのマンパワーとしてのボランティアは必要であるが、「復興」となった場合には、ボランティアよりも被災地・被災者の回復力の方が重要となり、ボランティアは「寄り添う」から「支える」という形に移行すべきと考えられる。そのため、今回の東日本大震災を契機として「災害ボランティア論」についての再考が求められると考えられる。